

令和8年度 地産地消コーディネーター派遣事業 実施要領

令和8年6月
(一財)都市農山漁村交流活性化機構

1 事業のねらい

地域で生産された農林水産物や食品（以下「地場産物」）を地域内で消費・活用する「地産地消」の取組は、生産者の顔が見える安心感や鮮度・味の良さ、旬の食材を身近に味わえることなどから、地域内外の消費者に支持されています。

特に、学校、病院、福祉施設、企業等の施設給食における地場産物の活用は、食育の推進、健康の維持・増進、地域貢献、SDGsの推進にもつながる取組として注目されています。

また、このような取組は、地域内での経済循環が生まれ、生産者と消費者が「食」を通じてつながることで、地域の農林漁業への理解を深め、地産地消の機運を高めることも期待されます。

一方で、地場産物の活用を進めるには、地域の食材情報の不足、供給体制の課題、関係者間の調整不足など、現場におけるさまざまな課題があります。

本事業では、施設給食における地場産物の活用拡大や供給体制の整備を目指す地域・団体等に対し、必要な助言・指導を行うため、専門家（地産地消コーディネーター）の派遣を行います。

※本事業は、令和8年度農山漁村振興交付金（地域の食の絆強化推進運動事業）により実施します。

2 応募方法・スケジュール

(1) 募集期間 令和8年6月15日（月）～9月11日（金）※募集を延長します。

※過去に派遣実績のある地域・団体等も応募可能です。

(2) 応募方法

次のいずれかの方法でご応募ください。

- 「様式1 応募用紙」に必要事項を記入のうえ、メールまたはFAXで送付
(掲載ページ) <https://www.kouryu.or.jp/service/chisanchisho.html>
- 応募フォームから入力・送信
(応募フォーム) <https://forms.gle/ze91ejt97sJ2rTjBA>

(3) オンライン説明・相談会（希望者向け・応募にあたっての必要要件ではありません）

本事業への応募を検討している方向けに、オンラインによる説明・相談会を開催します。

参加を希望される場合は、次のいずれかの方法でお申し込みください。

- 日時：令和8年7月8日（水）14:00～15:00 ※終了しました。
- 実施方法：Zoom ミーティング予定（定員30名程度、申込締切7月3日（金））
- 申込方法：応募用紙、応募フォーム、メール送信（都道府県・市町村、所属・部課名、氏名、連絡先（電話番号）を記載）いずれかの方法でお申し込みください。

(4) 派遣の決定

令和8年8月下旬を予定しています（結果は応募者へ直接通知します）。

派遣決定後は、「様式2 派遣申請書」をご提出いただきます。

3 派遣事業の概要

(1) 派遣件数 15 件程度

(2) 派遣の種類

派遣先の希望に応じて、次の①または②のいずれかの形で派遣します。

原則は現地派遣とし、必要に応じてオンラインでの対応も可能です。

①通常派遣：1 地域・団体あたり、専門家 1 名程度を 3 回程度派遣

②単発派遣：1 地域・団体あたり、専門家 1 名を 1 回派遣

※不特定多数が参加する講演会等への講師派遣は対象外です。

※事業の趣旨に合わない内容には派遣できませんので、あらかじめご了承ください。

(3) 派遣対象者

地産地消に取り組む組織・団体、自治体、JA、生産者組織、学校・こども園・福祉施設・病院・企業等の調理場、社員食堂・学生食堂、給食事業者などを対象とします。

(4) 派遣期間 令和 8 年 9 月～令和 9 年 2 月

(5) 派遣される専門家

本事業に登録する地産地消コーディネーター（栄養教諭、管理栄養士、栄養士などの給食実務経験者、生産者組織関係者、先進地域担当者、販売・流通関係者等約 70 名）を中心に、派遣先の希望を踏まえ、事務局と協議のうえ選定します。なお、必要に応じて専門家の追加登録を行います。

（これまでの主な取組例）

- ・ 課題抽出・整理、関係者への理解促進（勉強会、現場訪問、関係者会議への出席など）
- ・ 調理・供給に関する助言（規格や体制の見直し、品種や品質の提案、加工・下処理の助言等）
- ・ 献立や加工品づくりへの助言（地場産物の掘り起こし、食育への活用、加工品開発等）

(6) 派遣事業の報告

①提出書類・報告

派遣終了後、派遣記録を踏まえ「様式 3 派遣報告書」を作成し、事務局へご提出ください。

派遣記録（写真・議事録等）の作成・整理は、派遣先において行ってください。

②地産地消活動報告会での報告

令和 9 年 3 月上旬に開催予定の「地産地消活動報告会」において、派遣事業の取組内容や成果等をご報告いただく予定です。報告会は、一般参加者を募る公開形式で実施します。

4 目標の設定と検証

派遣事業を実施するに当たり、次のとおり目標を設定してください。なお、設定した内容は途中で見直すことが可能です。また、「地場産物」の範囲についても、同一地域内産・同一市町村内産・同一都道府県産など、現場の状況に応じて設定できます。

(1) 数値目標の設定

「前年度比による使用率の向上」を目標として、派遣先の現状等を踏まえ、具体的な数値目標を設定してください。算出方法は任意で設定できます。

〈例〉

- 地場産物の使用品目数・購入金額の増加
- 地場産物の供給量の増加
- 使用回数の増加 等

(2) 成果目標と効果の検証

本事業を通じて期待する成果・効果と、その検証方法を設定してください。

〈例〉

- 地場産物活用に対する関係者の意識向上、機運の醸成(連絡会等の設置、会合回数の増加等)
- 地場産物の供給拡大(供給者や使用品目の増加、規格や価格等の見直し、保管庫の設置、新たな物流体制の構築等)
- 新商品や献立の開発(加工品や新たな献立の開発等)
- 喫食者等の理解促進(満足度調査、地場産物に対する意識調査等による経済的・教育的効果の分析等)

5 派遣実施の手順

- ① 派遣決定後、「様式2 派遣申請書」を作成・提出
- ② 事務局と調整のうえ、派遣する専門家を選定
- ③ 派遣先・専門家・事務局の3者で事前調整(オンラインでの顔合わせ等)
- ④ 派遣を実施(令和9年2月まで)
- ⑤ 「地産地消活動報告会」で報告(令和9年3月上旬・東京都内で開催予定)
- ⑥ 派遣終了後、「様式3 派遣報告書」を提出

6 派遣に要する経費

次の経費は本事業で負担します。これ以外に必要な経費(会場費、資料代、会議費、食材費、設備費など)は、派遣先の負担となりますので、あらかじめご了承ください。

- 派遣する専門家の旅費・謝金
- 地産地消活動報告会出席者の旅費(1名分)

【事務局・お問い合わせ先】

一般財団法人 都市農山漁村交流活性化機構(まちむら交流きこう)

担当: 業務部 地域活性化チーム

〒101-0044 東京都千代田区鍛冶町1-9-11 石川 CO ビル 3階

TEL: 03-6206-0956 FAX: 03-6381-0739 Email: chisan@kouryu.or.jp

Web サイト: <https://www.kouryu.or.jp/>